

産業生活常任委員会

(平成31年 1 月 31 日)

○ 樋口龍馬委員長

おはようございます。

本日は参考人の皆さんをお呼びしておりますが、産業生活常任委員会でございますのでインターネットでの中継をさせていただきたいと思います。インターネットの中継を開始してください。

本日は、休会中の所管事務調査として北勢地方卸売市場についてを取り扱います。

また、12月28日の議会報告会において確認させていただいたとおり、北勢地方卸売市場の現状や課題の理解を深めるため、市場関係者の方々を参考人として招致させていただきました。

初めに、参考人としてご参加いただきました方々をご紹介します。

四日市合同青果株式会社、果実部取締役部長、近藤徳久様。

○ 近藤参考人

近藤です。よろしくお願いいたします。

○ 樋口龍馬委員長

四日市魚市場株式会社、専務取締役、米倉輝之様。

○ 米倉参考人

米倉です。よろしくお願いいたします。

○ 樋口龍馬委員長

三重促成株式会社、代表取締役社長、福村康仁様。

○ 福村参考人

福村です。よろしくお願いいたします。

○ 樋口龍馬委員長

株式会社マルユー、代表取締役、榊原淳司様。

○ 榊原参考人

榊原です。よろしくお願いいたします。

○ 樋口龍馬委員長

株式会社牧野商店、代表取締役、牧野馨太様。

○ 牧野参考人

牧野です。お願いします。

○ 樋口龍馬委員長

北勢公設卸売市場株式会社、事務局長、森川 武様。

○ 森川参考人

森川です。よろしくお願いいたします。

○ 樋口龍馬委員長

同じく、業務課長、石黒 誠様。

○ 石黒参考人

石黒です。よろしくお願いいたします。

○ 樋口龍馬委員長

同じく、業務係長、筒井悠太様。

○ 筒井参考人

筒井です。よろしくお願いいたします。

○ 樋口龍馬委員長

以上、8名の方々にご多忙のところご出席をいただいております。

本日のスケジュールについては、商工農水部から資料を説明いただいた後、卸売、仲卸業者の方々から1人ずつ、一つ目は、北勢地方卸売市場の躯体や設備が十分であるか、改修の必要があるかについて、二つ目に、仮に北勢地方卸売市場の改修が行われた場合、それに伴って施設使用料が値上げされる可能性もあるが、どう考えるか、三つ目に、中央卸売市場と地方卸売市場のどちらの形態が事業者にとって有利だと考えるのか、最後に、今後事業者として事業を拡大していく傾向を持つのか、現状の維持をよしとするのかという点についてご発言をいただき、その後、質疑等に移らせていただきたいと思いますと考えております。

それでは、商工農水部より資料の説明をお願いしたいと思いますので、初めに部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 佐藤商工農水部長

皆さん、おはようございます。

商工農水部長の佐藤でございます。本日はよろしく願いいたします。

北勢地方卸売市場のほう、老朽化とかいろいろな課題を抱えてございます。本日は関係者の皆様にご出席いただいておりますので、忌憚のないご意見を伺わせていただきまして、これからの参考にさせていただきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○ 樋口龍馬委員長

ありがとうございました。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

農水振興課長の石田です。よろしく申し上げます。

私から資料の説明をさせていただきます。

資料のもとに紙の資料と、あと、タブレットのほうはコンテンツ一覧の中の04産業生活常任委員会、その下の一番下、17平成31年1月31日の中にある01所管事務調査資料、こちらをごらんください。

では、1ページを見ていただきまして、北勢地方卸売市場の概要についてご説明申し上

げます。

設立は、昭和50年に北勢3市（四日市市、桑名市、鈴鹿市）の一部事務組合として組合が設立されて、昭和54年に市場の開設許可、昭和54年4月17日から市場業務を開始しております。

設置目的として、生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図り、もって住民等の生活の安定に資する、ということで、卸売市場の業務条例のほうに目的が明記されております。

現在北勢地方卸売市場は民営化されておりますので、民営化の経緯につきましては、2項目めのところに記しましたがけれども、平成17年に総務省地方公営企業アドバイザー派遣事業制度で課題と打開方法の検討という中で公設公営制の見直しが提言されました。これに基づいて、平成17年に北勢公設地方卸売市場運営協議会というのが設置されまして、こちらで民営化に向けてのさまざまな検討がなされ、報告書が提出されております。

その中には、卸売市場を取り巻く環境変化、取引規制の緩和などにより行政の役割も減少したことから公設公営制を見直す。流通環境の変動に即応できる効率性、判断の柔軟性や迅速性、市場運営の専門性が発揮できる市場運営会社による民営へ移行するというふう

に記されています。

これに基づいて、平成18年に北勢公設卸売市場株式会社が設立されて、平成19年から3年間、指定管理者制度のもとで管理していただきました。その後、平成22年の4月1日に市場が民営化されたという経緯をたどっております。

2ページの上に行ってください、現在の概要ですけれども、北勢地方卸売市場の敷地面積は11万6269㎡ございます。供給対象地域としては、北勢地域の4市5町を対象として、対象人口は約80万人、現在、卸売業者は青果1社、水産1社、仲卸会社は、青果9社、水産11社となっております。

次に、運営体制ですけれども、組織機構としては、そちらにありますように、株主総会、取締役会のもとに代表取締役社長、事務局としては、局長1名と総務課と業務課で5名、それから、市場協力会で臨時職員が2名、業務を行っているという状況です。

このページの一番下、株主構成・株主総会の構図が記されておりますので、こちらをらんください。

それから、次のページの上、こちらは株主名簿と持ち株数、議決権数になります。

申しわけありません、ちょっと訂正なんですけど、この表の見出しの2列目、「株主主

席者名簿」と書いてありますが——これは申しわけありません——正しくは「株主出席者名簿」です。訂正しておわび申し上げます。こちらが株主の名簿になります。

それから、運営状況です。運営状況については、年間総取扱量は年々減少傾向にありまして、取扱金額も総売上高もわずかずつ減少しております。こちらにあるグラフは取扱高の推移、折れ線のほうが金額で、1990年をピークに下がってきていると。それから、棒グラフの数量についても、年ごとに減少してきている状況になっています。

次の4ページの上にその内訳、青果と水産の内訳を記しました。

青果につきましては、金額のほう、折れ線グラフのほうですけれども、2014年からふえてきております。取扱数量も減ってきておるんですけれども、2016年、17年とわずかに上昇傾向にあるというところが見てとれます。

水産に関しましては、金額、数量とも下がってきている状況です。

それから、その下、買受人の推移ですけれども、こちらは平成20年度から平成29年度までの10年間の買い受け人の数の推移です。この期間で大体3割ほど買い受け人の方は減少しているという状況になります。

それから、一番下、三重県内の3市場の取扱高です。三重県内には比較的規模の大きい地方卸売市場として北勢地方卸売市場と、松阪市にある三重県地方卸売市場、それから、伊勢市にある伊勢志摩総合地方卸売市場の3市場があります。平成29年度の取扱高の割合は、北勢地方卸売市場が39%で一番多くなっています。その前までは三重県地方卸売市場のほうが多かったんですけれども、平成29年度から北勢地方卸売市場のほうが多くなっているという状況です。

次のページに行ってください、4、施設の維持管理についてです。

市場開設からおよそ40年が経過することもあり、施設の老朽化対策が急務になっています。

過去3年間の施設修繕費を記載してございますけれども、平成29年度は3700万円ほどの修繕費がかかっており、平成28年度もおよそ3000万円ということで、これがかなりの費用負担になっているというふうに見てとれます。

今後必要となる主な改修工事として、これは超概算なんですけれども、建築工事、電気設備工事、機械設備工事を合わせておよそ7億4500万円ほどの工事費用が必要ではないかというふうに試算されています。

それから、その下、施設改修に関する契約等、民営化において関係3市と市場会社の間

で幾つかの契約、覚書が交わされています。その中で財産の無償貸し付けに関する契約書、こちらの中には第3条のところに貸付期間は平成22年4月1日から平成32年3月31日まで貸し付けるということが契約書に記されています。これは関係者からの意思表示がない場合は1年間同一条件で継続するものとするというふうにされています。

それから、その下、北勢公設地方卸売市場の民営化に関する協定書というのがございまして、この中で事業の費用負担について書かれています。

第7条のところに民営化後の維持管理を含む運営事業費については、徴収する使用料をもって戊がすべて負担すること——市場会社が負担すること——とされています。

次のページの一番上で、改修とかに係るものですがけれども、当物件について更新、修繕、改良、その他の行為をするために要する経費はすべて戊の負担とする——市場会社の負担とする——というふうに書かれています。ただし、災害復旧及び大規模改修という項目がございまして、第8条のところには、大規模な改修、修繕の必要があると認めたときは、関係3市が別途協議するという事になっています。

それから、その下、北勢公設地方卸売市場組合の解散に伴う事務承継に関する覚書、この中にも改修のことが書かれておりまして、第3条のところには、同じように市場関係3市が別途協議する。それから、経費負担については、第4条のところに、四日市市100分の52、桑名市100分の18、鈴鹿市100分の30で負担割合をするというふうに書かれております。

それから、次に卸売市場法の改正です。

平成30年6月22日に改正法が公布されており、平成32年6月21日の施行に向けた経過期間になっています。

法改正の背景として、ここに三つほど項目を挙げてありますが、1項目めの一番右のところ、「代金決済等の調整器の樹は重要」と書いてありますが、これは変換ミスで、正しくは「代金決済等の調整機能は重要」です。申しわけありません、訂正させていただきます。

この中で注目するところは2項目めで、こちらに農林水産漁業者の所得向上をさせるとともに、消費者ニーズに的確に答えていくために新たな需要の開拓や付加価値の向上につながる食品流通構造を確立する、こういったような趣旨で今回の法改正が行われております。

その内容として次のページのところに主な改正点をまとめました。

一番上の表ですけれども、まず、中央卸売市場の開設。改正前は農林水産大臣による許

可でしたが、これが農林水産大臣による認定に変わります。それから、開設者が地方公共団体に限られていましたけれども、地方公共団体に加えて法人でも開設は可能になります。地方卸売市場は知事の許可でしたけれども、こちらは知事の認定になります。それから、卸売業者・仲卸業者に関することですけれども、中央卸売市場の卸売業者は農林水産大臣による許可、仲卸業者は開設者による許可でしたけれども、許可関係の規定はなくなっております。同じように、地方卸売市場の卸売業者は都道府県知事による許可、仲卸業者は開設者による許可でしたけれども、こちらも許可関係の規定はなくなっております。

それから、市場における取引ルールですけれども、今までは法の中に禁止事項が書かれておりましたが、今回からは遵守事項として業務規定に定めるというふうになりました。

以上のことから、基本的に市場の開設は認可していたものが認定に、それから、中央卸売市場の開設者は地方公共団体のみでしたけれども、法人も加わる、取引ルールは開設者が市場関係者と協議して定めるというふうなところが大きく変わっているので、これらから市場開設者の自主性が重んじられる方向に転換していくということになります。

その取引ルールですけれども、その下にありますように、開設者が行うこととして五つの項目を中央卸売市場も地方卸売市場も業務規定の中に定めていく必要があります。

それから、取引参加者の遵守事項——中央卸売市場の場合は7項目、地方卸売市場の場合は6項目になります——を決めておく必要があります。地方卸売市場と中央卸売市場の差として、5番目の受託拒否の禁止が中央卸売市場にありますけど、地方卸売市場にはありません。

それから、取引参加者の遵守事項の中にある第三者販売、直荷引き、商物分離、自己買付等については、市場ごとに必要に応じて定めるというふうになりました。

地方卸売市場と中央卸売市場の違いとして、地方卸売市場の場合は受託拒否の禁止のところを必要であれば位置づけるということになります。

それから、次のページの上です。中央卸売市場と地方卸売市場の相違点です。

地方卸売市場と中央卸売市場の違いは、まず、規模として、中央卸売市場は、卸売面積とか必要な倉庫、冷蔵庫の規模が青果、水産それぞれ1万㎡以上ある必要があります。食肉、花きについては1500㎡以上です。地方卸売市場には規模の条件はありません。ちなみに、北勢地方卸売市場は、青果が1万3497㎡、水産は9037㎡になっています。

それから、開設者は取引結果等を公表する必要があります。主要品目の卸売予定数量とか卸売数量、価格などを公表します。中央卸売市場と地方卸売市場の違いとして、中央卸

売市場のほうが前日の主要品目の卸売数量・価格を公表しなければならないのと、取引方法ごとに高値、中値、安値を表示する必要があります。

それから、卸売業者の取引結果等の公表も同じように予定数量とか卸売の数量を公表する必要があります。違いとして、中央卸売市場のほうがこまかなところまで公表する必要があります。

それから、法の一番最後のところに国による支援という項目がありまして、ここには認定を受けた食品流通合理化計画に従って行われる中央卸売市場の整備に対して予算の範囲内においてその費用の10分の4以内の補助ができるというふうに記されています。地方卸売市場に関しては、何も書いていないんですけども、同じような支援策はあるというふうに書いてはおります。

それから、最後に三重県の卸売市場整備計画における北勢地方卸売市場等の位置づけについてです。

三重県のほうでは、平成28年から平成32年を計画期間とする第10次三重県卸売市場整備計画というのがあります。これは平成25年度を基準年度にして、初年度を平成28年度、目標年度を平成32年度として策定されたもので、この中で青果物・水産物について、北勢地方卸売市場、三重県地方卸売市場と伊勢志摩総合地方卸売市場を地域拠点市場として位置づけるというふうに記されております。

次のページが市場計画の中身の概要を記したものです。

左上の箱の中、卸売市場整備計画の概要の目的のところ、三重県における卸売市場の整備を図るため、配置とか指標、合理化に関する事項をまとめた計画を策定する、とされています。これは卸売市場を整備していく上で国の支援を受けたり、いろいろなことをするためにこういう整備計画をつくって各市場の位置づけを定めているというふうに聞いております。

この中で下の囲みがその内容なんですけれども、第2のところ、卸売市場の適切な配置の方針の3項目めに卸売市場配置計画というのがありまして、北勢、中勢、伊勢志摩地域の地域拠点市場の中心とした卸売市場配置計画を策定するとともに、地域拠点市場については、市場のあり方、市場の運営方針等を明確にした経営展望を策定し、経営戦略を確立するというふうになっています。

県内の消費地市場の全体図を次のページに上げました。これは卸売市場整備計画についてのもので、2番のところが北勢地方卸売市場、7番が三重県地方卸売市場、10番が伊

勢志摩総合地方卸売市場になります。

市町名の後ろに地方とか小とかと書いてありますけれども、三重県の卸売市場条例の中で、卸売市場の面積が、青果が330㎡以上、水産は消費地市場については200㎡以上、肉類150㎡以上、花きは200㎡以上というのを地方卸売市場とするというふうにされていますので、地方と書いてあるのはその面積を満たすものです。それ以下のものは小規模の市場として位置づけており、小と書いているところがそれになります。

それから、一番最後に現在の北勢地方卸売市場の場内の配置図を記しておりますので、参考にごらんください。

説明は以上です。

○ 樋口龍馬委員長

ありがとうございます。

ご説明はお聞き及びのとおりでございます。

委員の皆様にも、済みません、事前にきょうの参考人の皆様にお配りしていた意見を伺いたい項目の配付が漏れておりましたので、後ほど事務局のほうより配付をさせます。

続いて、卸売・仲卸業者の参考人の皆様からご意見を伺いたいと思います。

まず、四日市合同青果株式会社、果実部取締役部長、近藤様からご発言を願います。

ボタンを押していただいて。

○ 近藤参考人

1項目めの整備は十分か、改修の必要はあるかということです。やはり、かなり老朽化してしまっていて、特に耐震に本当に耐えられるのかなというのが心配です。特に設備に関しましては、天井の雨漏りもかなりひどいですし、その辺でかなり改修の必要があるんじゃないかなと思います。

それと、私たち卸売会社としましては、やっぱり北勢地方卸売市場を魅力ある市場にしたいと、そうであるためには、今全国各市場、ご存じかなと思うんですけども、特に福岡市中央卸売市場とかいろいろ輸出事業のある市場なんかに行くとなんてすごい整備で、北勢地方卸売市場と全く違う設備があります。それはやはり安心・安全、特に夏場の果物、野菜の温度管理、やっぱり消費者の皆さんにより新鮮なものを届けるためにそういう設備がまた今後必要になってくるんじゃないかなと、特に冷蔵庫設備はこれから年々機械も古くな

ってきますので、その辺もぜひともやりたいなと思います。

青果のほうの卸売会社は、売り上げが上がるように今頑張ってる売っております。これは地元、やっぱり三重県産、地産地消、うちの会社としましては本当に力を入れてJA全農みえ、また、各JA、三重県の協力を得まして荷物を。本当に所得向上が課題なんですよね。やっぱり本当にこの10年間、特に農業の生産者が減少しまして、この間、JA伊勢のイチゴ部会の方がみえまして、10年前に156名みえたのが今は85名、約半数なんです、農業の従事者というのは。そこで売り上げをふやしていくためにはやっぱり設備、荷物が全国からやって来るようにしたいなということで、設備の必要性はかなり強くお願いします。

以上です。

○ 樋口龍馬委員長

続きも2番、3番、4番と続けていただいて、お願いいたします。

○ 近藤参考人

2番、各会社ぎりぎりのところで、今従業員も安い給料でやっていただいているということで、できたら値上げは控えていただきたいのが個人的にはあるんですけども、お金の値上げは勘弁してほしいなという感じですね。

それと、中央卸売市場、地方卸売市場のどっちがいいか、今後やっぱり中央卸売市場の方向性で青果のほうはやっていきたいなと思います。ここの項目にもありましたが、国からの援助というのがかなり魅力的でございますし、やはり中央卸売市場という名前でも荷物は多く集まりやすいんじゃないかなと思います。

それと、あと4番、当然事業拡大、現状維持はもうこれ衰退です。特に本当にこれから、今皆様方の携帯とか、そういうのはすごい進歩しているんですけど、やっぱり農業分野はかなり進歩がおくれております。これからもっともっと5年後、10年後どうなるかなという、僕たちも本当に想像がつかないぐらい農業のほうも進化していくと思います。大企業も参入してくるであろうし、その辺の対応をしていくために何度も言いますが、魅力ある市場にしていきたいということをよろしくお願いします。

○ 樋口龍馬委員長

ありがとうございます。

それでは、続いて四日市魚市場株式会社専務取締役、米倉様、お願いいたします。

○ 米倉参考人

よろしくお願いいたします。

まず、1番目の設備が十分か、改修の必要があるかという点に関してですけれども、今現状、北勢地方卸売市場の水産部のほうは、現場に関しては、温度管理された部屋でワールドチェーン化されておりますので、その部分に関しては、まだ少しメリット、利点がある部分ではあると思います。

ただ、全体の建物として月日年月がたっておりますので、その辺のやっぱり改善、修繕は必要かと思います。

それと2番目、北勢地方卸売市場の設備に伴った施設利用料の値上げの部分ですけれども、先ほど四日市合同青果の近藤さんもおっしゃいましたけれども、できればなるべく現状維持でお願いしたいなというところもあります。ただ、やはりこれだけ時代がコンプライアンス、そういうところを厳しく言われるような時代でもありますので、どうしても必要とあれば考えていかなければならない材料だとは思いますが。

それと三つ目、中央卸売市場と地方卸売市場のどちらのほうが私らにとってメリットがあるかという点に関しては、確かに中央卸売市場のほうがメリットは金銭的な面も含めてあるんですけれども、今現状として考えたときには、まず、中央卸売市場・地方卸売市場ということよりは、もっと魅力ある市場をつくっていくことで、やっぱり三重県の市場を、まして名古屋市なんかに近い市場でもありますので、差別化が図れるような市場を目指していきたいなというところがまず思うところであります。

それと最後、四つ目です。事業拡大していくか、現状維持か、もちろん事業拡大なんですけれども、ただ、今現状こういう市場の業界自体が、人がまず集まりにくい、魅力ある仕事として感じてくれて就業してくれる方が物すごい少ないような状況なんです。ですから、市場の働く人たちがまず魅力を感じるような市場にしていかないと、事業の拡大云々にもまたつながっていかないと思います。

それと、市場としては、三重県は縦に長く、特に北勢地方卸売市場は供給対象人口も多いです。その中でイニシアチブはとっていかないかんとは思いますが、産地市場が三重県は多いですが、産地からいろんな市場に出荷することがままならないことが多い

ですね。ですから、北勢地方卸売市場に荷物を集荷した形でのハブ的な要素も含めた合理的な市場を目指していければなとは思っております。

以上です。

○ 樋口龍馬委員長

ありがとうございました。

続いては、三重促成株式会社、代表取締役社長、福村様、お願いいたします。

○ 福村参考人

よろしく申し上げます。

私は仲卸の観点から説明させていただくと、先ほど卸売の観点から話されたのと同じように、やはり1番目の項目に関しては、昔は取扱量に応じて価格形成を行い、その日に販売するというのが主流でございました。ただ、今はやっぱり中食であったり外食であったり、また、消費の曜日等が変わっていきまして、お客様からの要望される数量が、日々変わっております。その中で今の設備は古い設備なので、保冷库であったりとか保存をさせるという部分に関しては、十分どころが全く足りていない状況でございます。

その中で、やっぱり安心・安全を当然のようにお届けするに当たって、当たり前のがなかなかできておらず、外に荷物を置いてあるような状況であったりとか、入荷したものが外に置きっ放しになっているような状況も見受けられる部分があって、それが果たして四日市市民の皆様のためにとって安心・安全なものをお届けできているのかというのには、やはり今現状、働いていても少し心配を感じるころはありますけど、その中で流通を早くするとか、できる限り建物の中に入れるとかという部分を含めて、みんな市場の中ではいろいろ勘案しながらやっていますけど、その中で施設が老朽化してきたということで、シャッター等もあけ閉めというのがなかなかきっちりできていないような状況もありますし、また今後、お客様、また四日市市民の方に届けるに当たっては、設備投資をやっていく必要は必ずあると思っていますので、改修も含めて施設の新しい導入であったりとか、そういう部分も必要であるのかなと思っています。

また、2番目に伴うのが、今の現状復帰をしていく方向で、施設利用料を上げようというのはなかなか、近藤さんも言われたように厳しい状況、また、安定価格を形成するためにも、市場の手数料自由化になったりとか、そういう部分はありますけど、お客様に安定

価格で届けるに当たっては、なかなか工業製品のように利益率の高いような商売でもございませんし、手数料は昔のまま変わらず動いていますので、なかなかその辺の部分に関しては厳しいんですが、やはり設備投資して、もっと売上高を上げることによって残るお金をふやすことで上げていくということはもちろん必要なので、これは質問内容の4番と通じるんですけど、市場として活気を上げ、そして、売上高を上げていくというのは、所得向上の部分に対しても、また、働いていただく方、今後の事業の展開においても重要なので、上げるためにどうするかというのは絶対話し合いの中で必要なことだと思うので、上げるのが全面的に反対というわけではなく、やはり設備をどういうふうにしていくかによって上げる必要があるなら上げる、現状でいくなら上げてほしくないというのが今の気持ちです。

あと、中央卸売市場と地方卸売市場についてなんですけど、僕ら、仲卸の観点ですが、やっぱり大型産地にとって、なかなか生産者も減っていく中で、市場を選ぶというか、出荷先を選ぶということが実際行われてきています。その中で中央卸売市場というのは、販売量がもちろん必要になってくるので、その中で外の生産者の方たち、また出荷団体の方たちは、三重県の四日市の市場に持っていきたいと思ってもらうには、やはり地方卸売市場でなく中央卸売市場にしていく必要はあるのかなというふうに考えています。

その中で、先ほど4番のほうで言わせていただいたんですけど、現状維持は衰退という言葉が言われたんですけど、間違いなくそのとおりで、やはり発展させていくことによって新たな魅力をつくり出し、この北勢地方卸売市場を盛り上げていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○ 樋口龍馬委員長

ありがとうございます。

続いては、株式会社マルユウ、代表取締役、榊原様、お願いします。

○ 榊原参考人

よろしく願いいたします。

まず、1番についてですけれども、現状を現場でいろいろ荷物の運びとかをしている中で、雨漏りというのが一番ネックになっていまして、今の季節はいいんですけれども、9月の台風だったり、雨の多い時期になるとあらゆるところで雨漏りがしまして、その下に

商品が置いてあると、商品がびたびたになって出荷できないとか、そういう状況にすごいなっていて、改修の必要はあるかと言ったら、もうそういうところから今すぐあるかと言えはあります。

今後に関しましても、老朽化、また、災害の避難場所になっているということで、40年前に建てられた建物で耐震に耐えられるかとか、その点に関しましてもっと調べていただいて、改修の余地はあるんじゃないかなと思います。

2番なんですけれども、現状施設利用料が上がるということはやっぱり難しいんですけども、将来に向けていろんな改修をしていく中で、北勢地方卸売市場が活気あふれる市場になって、全国から荷物がいっぱい来るようになって、取扱数量がふえるという未来に向けていろんな改修を伴うのであれば、値上げも必要なのかなと思います。

3番なんですけれども、今、福村社長が言ったように、中央卸売市場ということで全国から荷物がとても集まりやすくなりますので、地方卸売市場というよりは中央卸売市場としてやっていったほうがいいのかと思います。

4番に関してですけれども、もちろん事業を拡大していきたいと思います。まだ僕も37歳で、これから10年、20年、30年と仕事をして、正社員さんもたくさんいますので、その人たちの生活もかかっているんで、事業を拡大して、この北勢地方卸売市場で活気ある市場をつくって頑張りたいと思います。

以上です。

○ 樋口龍馬委員長

ありがとうございました。

それでは、続いて株式会社牧野商店、代表取締役、牧野様、お願いします。

○ 牧野参考人

よろしく申し上げます。

まず、1番ですが、去年うちでもあったんですけど、うちは水産なので、まず、絶対要るのが水道、下水なんです。水道が40年前の水道管なので、水道管が割れまして、その工事を頼んだんですけど、全部昔のつくり方でやってあったもので、躯体の中に全部水道管が入っていますので——その工事がえらい難航しまして金額も要ったんですけど、全部の水産のほうの店ですけど——多分これから絶対水道管がさびて破裂とかそんなんが出て

くるので、改修の必要はまず確実にあると思います。

あと、2番ですけれども、値上げなんですけれども、現状ではかなり厳しいと思うんですけど、1番に準ずるんですけど、クリーンルームとか衛生管理の部屋をつくって、生の魚をおろしていますので、やっぱりお客様の口に直接入るものですから、衛生管理の設備が整って、お客さんがふえて売り上げが上がっていけば、値上げもしようがないとは思いますが、現状では値上げはちょっと厳しいと思います。

3番ですけれども、中央卸売市場になれば荷物がふえるというのもあるんですけれども、お客さんからこんな魚ないのとかと言われて、現状ではちょっとそろえれやんということもあるんですけれども、中央卸売市場になってそれぐらい荷物が集まってくれば、中央卸売市場として魅力があるかなと思います。

4番なんですけど、事業は拡大していきたいんですけど、現状の設備ではちょっと拡大しても追いつかない状況もありますので、きれいなクリーンルームとかHACCPの認定とかが取れば、事業を拡大して、それに伴って賃料の値上げとか、そうなれば多分うまくいって流れていくと思います。

以上です。

○ 樋口龍馬委員長

ありがとうございました。

以上、5名の参考人の皆様からご意見をいただきました。

それでは、商工農水部及び参考人に対する質疑に移りたいと思います。

委員の皆様には、ご質疑がございましたら、挙手の上ご発言を願います。

○ 豊田政典委員

参考人の皆さん、ありがとうございました。

先ほど聞いた内容とかぶる部分があるんですけど、特に気になった言葉がありましたので、補足的に教えていただければなという体なんです。

魅力あふれる市場、あるいは活気あふれる市場ということには必要だと言われました。それから、他市場と差別化をして魅力アップ、活気あふれる、そんな言葉が気になったというか印象に残ったんですけど、それに関連してもう少し、今、北勢地方卸売市場に一番足りない、まずはここを変えて、魅力を上げて活気あふれるように、あるいは差別化して

いくという、優先度としてここを変える必要がある、ここを直す必要がある、そのあたりはどこなのかというのをどなたでも結構なので、もう少し教えていただきたいなと思います。

○ 樋口龍馬委員長

せっかくなので5名の皆様から伺いたいと思います。

近藤様からどうぞ。

○ 近藤参考人

今の質問にお答えさせていただきます。

特に青果のほうは、今も僕が話しさせてもらったとおり、現場ははっきり言って——来ていただくとわかるんですけども——すごいほこりだらけなんです。キャベツとか白菜とかいっぱいここに置いておくとすごいほこりをかぶってしまって、本当にこれが安心・安全なのかという点で、やはり一番そういうほこりを排除するとか、あと、低温保冷库——夏場はかなり必要で、名古屋市北部市場も導入しています——をぜひとも、一番お願いしたいなと思っています。

○ 米倉参考人

近藤さんも言われましたけれども、設備の老朽化から来る安心・安全の部分というのはやっぱり真っ先に取り組んでいかないといけないことだと思います。

それと、先ほど豊田委員が言われましたように、他市場と差別化を図るという点に関して言わせていただきますと、先ほどもちょろっと言うたんですけども、三重県は縦に長くて、産地市場がすごい多いんですね。その産地市場も正直言って、お父さん、お母さんで家内制手工業的な要素でやっている方がたくさんいらっしゃるわけです。その方が例えばいろんな形でいろんな市場に出荷しようと思っても、なかなか出荷できない。そうすると、例えば漁連さんや漁協さんの協力というところに行くんですけども、そこがうまく連携がとれていないところもありますので、そういったところも含めて産地市場の協力ができるようなハブ市場みたいな部分も兼ねて、四日市市、鈴鹿市、桑名市はもちろんのことなんですけれども、三重県も一緒に、福村社長も言われましたけれども、やっぱり地産地消のオリジナル、差別化が図れる商品を逆に全国で紹介できるような市場になるという

のと、まず、四日市市の市場ですと、買受人、買出人さんがやっぱり後継者がいらっしゃいません。かなり少なくなっております。その中で、新たにそういった方たちに来てもらうには、どういう市場にすればいいのかということ考えたときに、今は品数をもっと集まるような市場じゃないと、そういうことに携わる方もいらっしゃらないと思うので、そこをもっと具体的に掘り下げていかないといけないかなとは思っています。

以上です。

○ 福村参考人

よろしく申し上げます。

やっぱり活気あふれる、魅力あふれるという部分に関しては、取扱量を必ずふやしていくというのがまず必要不可欠なことだと思います。そのために施設の整備であったりとか、最新の先進的な取り扱いができるような、例えば病院向けの配送であったりとか、カット野菜であったりとか、そういう衛生的な部分がすごく重要視される部分に関しては——うちが納品させてもらっている四日市市、三重県の病院関係もそうですけど——名古屋市の方から納品されたりとか、そういうこともあります。

ということは、三重県の野菜が三重県の病院では使われにくい状況があることも含めると、四日市市の市場から三重県中に三重の野菜を納品できるような環境をつくることで取扱量も上がるし、生産者の気持ちも高まって、また数をつくりたいと思っていただけるような部分を含めて生産量を上げていくという方向も必要なのかなと思うので、本当に設備というのはすごい大切ですけど、ハードな部分なので、なかなか金額的なことも含めて、みんなで考えながら行動せなあかんのかなと思っています。

以上です。

○ 榊原参考人

差別化といいますと、今、福村社長が言ったように取扱量をふやすためには、地場産の生産者さんが北勢地方卸売市場に持っていけば安心できるというようなことなんですけれども、やっぱり特に夏場ですね、市場に持っていくと気温が30度とか34度を超えたときでもその辺に置かれる。そうすると、やっぱり商品が傷みますし、冷蔵施設だったりとかそういうのがあれば、やっぱり生産者さんも安心して出荷できるのかなと。

全国から荷物が集まってくると活気あふれるようになってきますので、一気に設備と言

いましてもいろいろあるんですけれども、やっぱりまずは冷蔵設備があるとすごくいいのかなと思います。

以上です。

○ 牧野参考人

お願いします。

一番必要なのはやっぱり設備ですね。お客さんに来てもらって、魚臭いというイメージも持たれていると思うので、そういう排水の設備も必要ですし、水場がとまってしまうと何の仕事もできませんので、まずその設備と、あと、仲卸としては、市場としての冷凍庫もありませんので、やっぱり冷凍設備も欲しいですし、設備関係が一番必要やと思いますね。

以上です。

○ 樋口龍馬委員長

せっかくですから、森川さん、何かしゃべられますか。

○ 森川参考人

事務局長の森川でございます。

一言で申しますと、運営会社といたしましても、こういった課題につきましてはいたく感じておるところでございますけれども、民営化して自主自立ということを強く求められて、これまで大規模な修繕につきましても、できる範囲で自分ところで全て賄ってきました。ところが、卸とか仲卸さんの廃業に伴って施設の使用料も民営化移行時に比べますと減少してきております。

こういったことから、近年特に老朽化対策のための大規模改修事業が全体のコストとなっており、いわゆる運営を圧迫しておると、そして、先ほど言われたような施設設備に投資できるような、そういった財政的余裕がないというのが現状でございます、そういうふうな現状をかねてから訴えて、その民営化したときの協定に基づきまして財政状況を勘案して、そういう状態に陥ったときは、3市が協議しながら支援できるというふうな体制になっておる、そういうことを今強く訴えておりまして、さきの魅力ある市場にする前提条件として、財政的ないわゆる民営化協定の原点に立って、もう一度そこら辺のことをお

考えいただき、議会の皆様方初め行政の皆様方にこの市場が果たしておる位置づけと申しますか、国のほうも、また、四日市市もこの市場の流通調査を行った結果、食料流通の中でこの市場は非常に重要な役割を持っておるといふようなことを認めておる実態から、ひとつご支援のほうをよろしく賜りたいと、こういうふうなことを訴えたいと思います。

○ 豊田政典委員

それぞれ改めて説明いただきましてありがとうございます。

ハード面における現状の課題ということで具体的な内容をいただきましたし、それから、皆さんが思い描いているソフト面での姿というか、こうなれば活気づくだろうという話もいただいて、非常に現状について、また、未来に対する思いについて体感することができました。ありがとうございます。

一方で、市場会社の財政運営的にそうは言ってもなかなかそんな変わるわけでもないの、難しい課題というのもよく理解できました。

それは話し合いの中でこれから決めていくことなんですけど、もう一つだけ、森川さんあたりに答えていただきたいのは――僕、わかっていないので――例えば施設の改修計画であるとか、ソフト面での将来ビジョンみたいな計画というのは、現状、持っているんですか。

○ 森川参考人

事務局長の森川です。

施設面の改修計画的なものにつきましては、これまでも作成しておりまして、民営化する段階で、平成19年から平成21年の3カ年でいわゆるコールドチェーン対策を行っており、当時としては非常に近隣の市場にとっては先進的な取り組みのような感じでしたけれども、近年の大規模な中央卸売市場におきましては閉鎖型とか、よりさらに安全対策を施しておると、そういった点からは、先ほど関係事業者の皆様方が熱望しておるような施設としてちょっと古くなってきておるところも否めないかなと。

ただ、その実態として、市場の規模、取引の実態からして特段非常に現状では困った問題というふうには、各経営層は管理会社のほうに情報を伝えてきていないのが実態でございます、特に卸売会社さんあたりにとっては――地方卸売市場という位置づけのためには、卸売会社がなければ卸売市場とは言いません。仲卸がなくても卸売市場とは言うんで

すが、それほど卸売会社の位置づけというのは非常に大事であって――まず荷が市場に入らないと商売ができないと、こういったところのニーズがなかなか現状では把握をしづら
いところがございます、そういった観点から、本来ならば将来ビジョンというふうな
ものを拠点市場については作成するようなことを求められておりますけれども、現状ではそ
ういったものを作成するだけの資金的な余裕もございませんもので、今のところは作成し
ていないというのが現状でございます。

○ 樋口龍馬委員長

豊田委員、よろしいですか。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 樋口龍馬委員長

ちょっと早いですけれども、じゃ、10分間の休憩をとりまして、再開11時5分で、この
場をお願いをしたいと思います。

休憩させていただきます。

10 : 53 休憩

11 : 05 再開

○ 樋口龍馬委員長

では、会議を再開したいと思います。

ちょっと会議再開に当たりまして、委員長のほうより質問を1件させていただきたいの
ですが、先ほど地方卸売市場か中央卸売市場かという3番項目の中で、皆さん、荷を集め
ていきたいので中央卸売市場というお声が多い中で、米倉専務のほうからは、地方卸売市
場のままでも荷が集まるんじゃないかというようなお話もあったかと思うんですが、この
点は。

○ 米倉参考人

済みません、青果の方とはちょっと異なる点になるかとは思いますが、一番言われているのは、まず、魚離れがあるじゃないですか。その流れの中で、今これだけ温暖化にもなってきました、水揚げ量自体が日本全国、太平洋側も日本海側も物すごい減っております。

その中で私らが荷物を出荷するときに、まず産地から言われることは、まず値崩れを言われるわけですよ。要するに過剰に入荷し過ぎると値が暴落するじゃないですか。かといって少なければそれだけ高騰するかというと——名古屋市の市場であったり、東京都の豊洲であったり、ああいうところ辺は全体のパイが多いので、やっぱり取り合いをしますから上がりますね——うちらみみたいなこういう市場ですと、余りそういうことより、中央卸売市場でも地方卸売市場でも、魅力ある売り方をしていけば荷物が集荷できるというところがあるので、そういう面で僕はちょっとご発言させていただきました。

以上です。

○ 樋口龍馬委員長

ありがとうございます。

わかりました。私もちょっと農林水産省のほうに行ってきました、いろいろと卸売市場の方と話もさせていただいたんですが、中央卸売市場のほうはやはり荷は引きやすいんじゃないかということはよく言われるんですね。

その中で、確かに水産の中央卸売市場を果たして目指していくのかということについては、農林水産省も判断がいろいろあるよねという話をされた上で、北勢地方卸売市場さんの場合だと、別に青果だけ中央にしちゃったらどうなのなんていうことを言っていたんですね。

食肉もそうですが、食肉、青果、水産というふうにあって、別に全部を一遍に上げる必要は全くなくて、それぞれが要件を満たせば、こっちは地方でこっちは中央でもいいと違うというようなことを農林水産省さんが言っていたという、どういうつもりで発言だったのかというのは僕もよくわからないところもあるんですが、考え方としては、北勢地方卸売市場が水産と青果と全部セットじゃないと中央になれないというわけではないということもご理解いただければなというふうに思います。

では、質疑を続けてまいりたいと思います。

○ 竹野兼主委員

その点について、行政側はそれも知っているのかな。

○ 樋口龍馬委員長

行政側は知っているのか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

中央卸売市場と地方卸売市場の、どちらかだけで中央卸売市場になることはできますし、青果だけ中央になって、水産も取引を部分的に行うということは可能です。

○ 竹野兼主委員

今、農林水産省に行ってもらった際の話を知ると、例えば現状に合わせて、きょう来ていただいた皆さんは、そういう意味合いでは、水産の関係については中央卸売市場という名前をつけなくてもいいというような意見を言われているし、負担状況としては中央卸売市場とつけたほうがええんじゃないかと思われているところ、今の北勢地方卸売市場の中でそのような話し合いをされたことというのは何かあるんですかね。

○ 樋口龍馬委員長

その話し合いがあったか。

○ 森川参考人

事務局長の森川です。

取締役会の中ではそういった話はございません。万が一、例えば青果だけでも中央卸売市場にしたときに、確かに市場としてのブランド力と申しますか、地名度としては、中央卸売市場のほうが出荷者からすると安心感を覚えるというふうには思いますけれども、実態としてはやっぱり卸の資本力、こういったものは荷引きの勝負になってきますし、それと、統計データと申しますか日々の情報の公表、こういったものは地方卸売市場に比べますと中央卸売市場はよりきめ細やかな日々の情報、それから結果情報、こういうふうなもの——例えば主な産地ごとの高値、中値、安値——を日々管理していかなければならな

いと。そういった管理コスト、それから、開設者側のいわゆる人員の増員体制、これは今回法律を改正するに当たって国のほうが特に中央の管理体制についてはもっと人員をふやして管理を十分できるように、指導ができるようにと、従来の国から卸に対しての指導ではなく、国が開設者に対して指導を行い、開設者が卸、仲卸の業務の指導を行っていくということを強く国は求めていくと。そうなってくると、今の体制ではなかなか厳しいものがあり、そういった人員増をするための財政的な余裕が現在あるのかも大きな課題になってきます。

○ 竹野兼主委員

きょう委員会で皆さんに意見を聴取させていただくのは、きょうからスタートという意味合いを委員長のほうが先ほどお話ししていただいていたので、例えば法律が大きく変わったというふうな中で、森川さんのほうは、今の現状を把握してなかなか難しいんじゃないかというような意見を言われたわけですけど、法律が変わったことによってさまざまな展開というか可能性というものはやっぱり考えられるところはあるのかなというふうに、今聞いていると私自身は思うところがあって、それを今の財政状況、それから環境では無理という、簡単に言うてしまうところがあるんですけど、内容を精査して調査する必要というのは十分あるのかなというふうにどうしても思えたので、ぜひきょうからスタートというのであればその無理な部分を、例えば財源的にはどういうふうなもの、人的にどういうふうなもの、どれだけが要るのかというのは明確にある程度の形、試算とかしてもらわんことには、展開して進んでいかんのではないかなというふうにちょっと感じたということで意見を言わせてもらいました。

○ 小林博次委員

北勢地方卸売市場で、例えば雨漏りだとかほこりだとか時代のニーズに合わせて改修しようとする、例えば雨漏りとか構造的な問題なら10億円から15億円ぐらいで対応できると思うね。ところが、建物は、例えば炎天下で野菜を置いたらまずいので、非常に建物が高いんやね。だから、何を言っておるかという、冷房設備で野菜を保冷しながら取引するという、そういう仕組みで過去は考えていなかった、だから、風が入りやすい背の高い建物、だけど、これを冷房しようとするコストがかかり過ぎる。だから、建物自体から変えていかないと、実際には新しい時代には対応できやんと思うよ。

だから、とりあえず今あるものの改修は、これ急いでいく必要があるのかなという気がしているんやけど、だから、新しい時代に対応することと、とりあえず雨漏りとか何とかしてくれよと、ほこりまるけで何ともならんぞという、こういう対応、これを実際には分けて考えていくわけにいかんと思うんやけど、その辺はとりあえずやってくれというのか、あるいは多少我慢しても、その次の時代に向けてきちっと対応できるような、そういう対策にしてほしいと言っているのか、そのあたりがちょっとわからんところがあるんで教えてほしい。

○ 樋口龍馬委員長

どなたに求めますか。小林委員、どなたに求めますか。

○ 小林博次委員

森川さん。

○ 森川参考人

確かに小林委員がおっしゃられるような将来展望を一つ持つ必要性があるんじゃないかと、これから特に国際基準が食料品に求められていく中で、特に品質管理については最大の市場の売りになっていくような設備が非常に必要であると思います。

ところが、新しく建てかえてとってきますと色々な問題も起こってきます。現在の私どもが経営しているところの話をしておるわけですが、現状とりあえずは今の雨漏り等、老朽化については、ぜひともまず解消していただきたいと、それから、将来展望として将来どうするか、これについては先ほど現状の施設ではなかなか厳しいところもございますもんで、そこら辺を現状の施設を利用してできるのか、それとも別の方法を考えるのか、こういったものは具体的なデータを一度分析して比較しないとなかなか言いにくい話でもあります。

そういうところの将来展望も合わせた支援策も行政とともに今後考えていけたらうれしいなというふうなところで、そこら辺もひとつ応援をしていただきたい。

現状では、非常に先ほどから皆さんがおっしゃっているように老朽化で困っておると、衛生面においても非常に困っておるといふ点もございます。それをとりあえず解消するのがまず第1の私どもの課題であると。小林委員がおっしゃったような将来展望につきまし

ては、今後十分関係者と検討していく必要性があるというふうな認識にあります。

○ 小林博次委員

そうすると、例えば10億円、15億円かけて雨漏りを直した。そうすると、将来に向けてどうやって取扱い量をふやして市民のニーズに応えるようにするわけ。そんなことしておいたら金がかかるだけ。これが官の発想なんやわな。民の発想はそんな発想しないもん。

3万坪の土地を、本当に民営化したというんなら、民間にあげたらどうですか。坪8万円で転売したって二十四、五億円入りますやない。新しいところ坪1万円で買ったって10億円もかかりませんやろう。100億円、新しい市場に最新の設備を入れたとしても、4割は国庫補助対象です。四日市市はどのぐらいここに支援しようとしておるのかわかりませんが、少なくともその半分は入れますやん。そうしたら、建てかえたほうが安いですよ。だから、どんなコスト計算して対応しているのか。

この前も三生協の野菜の建物を建ててやろうかなと思って、電気引っ張ろうと思ったら、配線を全部あけて、入り口から全部取りかえて、建物を建てて、そうしたら賃料が建物だけで10万円よこせということで、けんかして5万円にしてもらったよな。民間ならこんな高い値段はとらんと思う。建てて貸してくれというのはしれてますよ。だから、発想が少し小さ過ぎる。

だから、もう少し大きい展望に持って、例えばHACCPも認証取得していかんならんし、例えば野菜なんかでも、東京オリンピックを過ぎると、今の日本の野菜の作り方は全然世界的には通用しやへんから急速に改善される。だから、この時に野菜を届けたって買ってくれませんかから、そういうことをきちんと、だから、大転換が今から始まろうとしているわけね。

例えばヨーロッパなんかへ行ったら卸売市場なんてないんや、全部産地直送なんやから。そうすると、日本の場合はどっち向いて進んでいるのかちょっとわかりませんが、でも、20年なら20年のスパンで物を見ると、やっぱりもっと強化して、足腰の強いのが生き残っていくわけやから、だから、北勢地方卸売市場だけと違って、中勢、南勢も含めていい場所に建てかえて、全体にその恩恵を波及させる、こういうふうな発想もやっぱり持っているかんとうまくいかんと思うんやわね。スーパーとかはネットの時代になると消えていきますから、20年ももたんと思うな、小さいスーパーで、市民に密着していないところは。

だから、そういうことなんかを考えていくと、やっぱりここ一番、20年ぐらいの間は建

てかえて勝負ができるわけやから、ちまちまやって金を失っていくと、うまくないと思っておるんやわ。

だから、森川さんがここで答えてくれるのはええけど、市はどうなっておるのやと、あんたが思っているようなことは全然思っていないと思う。鈴鹿市へ行ったら、金も出すか、と言うておるやないの。聞いておったら鈴鹿市の人を怒ってほしいけど。だから、もう少し官は官の根回しをきちっとして、運営会社は官の出身と違って民の出身できちっと運営していかなと、柔軟な対応はできやんと思っておるのやわね。

だから、そのあたり、民間の皆さん方の声をきちっと行政側に届けることをしないとまずいと思うんやけど、その辺はあんた自身がまどろっこしいと思っておるのか、どう思っておるかかわらんけど、やっぱりそういうこともきちっとせんとまずいと思うな。

これ、幾つか協定があったと思うんやわ。協定があっても、例えば水産の冷蔵庫を全部借金をなしに民間に渡すと言ったのに、借金一部忘れていましたって残ったやつを民間に払わしたね。それから、冷蔵庫なんかは国の方針が変わって全部入れかえなあかんのに、わかっていながら古いまま渡したわけ。だから、そんなインチキをしておったらだめなんや、こういうの。いろいろインチキがあるんで、都合のええところだけとらんと、柔軟に対応するような協定になっているはずやから、本格的な民営化をするならしてもらって対応しないと生き残りは難しい。

今出てきたのは地産地消しか出ていないけど、もう時代のニーズは地産他消ですやないか。だから、これは生産者、もちろん荷受けの皆さん、市場の皆さん方の力を借りてそういう方向に行かんと、なんか直接行ってしまったりすると、お互い飯が食えんことになるからね。だから、そういう先を見据えた対応、対策をやっぴりきちっと話し合いをしてほしいと思っておるのやけど、その辺の話し合いはどのぐらいあるのかちょっとわからんから、あったら聞かせてください。

○ 森川参考人

一つは、私どもの現状の位置で更新をするなら更新をするというのが現在の取締役の意見でございまして、統一した意見でございまして。

一つは、その市場と密接に関係いたしますのは、国道23号を挟んだ隣に食品加工団地がございまして。また、食品卸売団地もございまして。それも市場の活性化のために連携してつくったところとございまして、場所の問題につきましては、そういうところとの連携がど

うなっていくんかとか、いろんな課題も発生してくるわけでございます。

現在役員の間で話し合いがなされておりますのは、いろいろこれからの課題もあるけれども、現状の施設を有効活用していきたいというふうな希望でまとまっております。

○ 竹野兼主委員

行政は出てこないと思う。譲るわ。

○ 小川政人委員

現状の場所という乱暴な意見やけど、昔よりお客さんも少なくなって取扱高も減ってきておるといふことでいくと、敷地を半分ぐらい売って建て直すとか、そういう発想は無理なのかな。

そういうことも考える必要もあるのかなという思いがあるのと、それからもう一つは、取扱高が青果のほうは金額はいいんですよ。荷物は減っておったのに、これは原因が何かあるのかないのか。

○ 森川参考人

取扱高が減ってきているのは全国的な傾向でございます、これは人口の減少と高齢化社会で1人当たりの消費量が減ってきているわけです。こういったところから量は減ってきておる。

ところが、取り扱い金額のほうにつきましては、国民の所得の向上に伴って購入単価が上がってきて、ひいては高く売ることによって、生産者側も高く仕入れ単価も上がれば利益につながっていくというふうなこと、そういう観点で所得の向上に伴う価格の上昇ということだろうと思います。

○ 小川政人委員

そんなに青果で倍近く金額が高くなっているのかね、本当に。そうなんやろうか、原因はそれだけなのか。

○ 森川参考人

商売が上手ということも言えるんじゃないかなとは思いますが。

○ 樋口龍馬委員長

近藤さん、お願いします。

○ 近藤参考人

正直言いまして、うちの会社で青果の取扱高が伸びてるのは、松阪の荷受け会社がちょっと内部分裂しまして、最初二つあったのが一つになって、また二つになったんですよ。それで、やっぱり産地のほうも何やっておるのやということで、北勢地方卸売市場のほうに荷物を任せようやないかということで、特に県内、長野県もそうなんですけど、こちらのほうに出荷していただいたと。

それに伴って、僕たちも——こちらのほうに出荷していただいたものをやっぱり一緒の値段では、例えば1000円のを1100円で売ると、荷物は高いほうに行くんですね、絶対。みんな今インターネットの時代で、全国各地の値段なんてすぐわかるんですよ、キャベツが今幾らしているとか——やっぱり付加価値をつけて、特に県内、今は三重北のキャベツ、白菜とか、いろいろ梨とか、そんなもんはやはり少しでも高く、生産者の方に手取りが向上できるようにと思って今販売しておるのが実情でございます。

○ 小川政人委員

買受人の数は減っているのに、高く売れるというのがわからない。取扱高は余り変わっていないもんで、荷受けが分かただけでそんなに高く売れるのか、それとも、加工でも何かしておるのか、それはないでしょうね。

○ 近藤参考人

今、仲卸さんもみえますけれども、やはり大型量販店とのつき合いによる金額が物凄くあるわけですし、本当に正直言いまして、仲卸さんも同じ荷受けの仕事をしている。うちもやっぱり仲卸の仕事もしているということで、本当に今両方が切磋琢磨して、加工したり、中に入れる緩衝材とかを工夫したり、産地を紹介して、生産者の顔が見えるようにするとかいろんなことをやっています。

○ 小川政人委員

最初の質問に答えてくれるか。例えば敷地半分にしてというと、それはもう無理なのか、それとも、建てかえるのにお金を捻出しようと思うと、そういうことも考えていかなあかんと思うんやけど、その辺はどうですかね。コンパクトにして。

○ 森川参考人

お手元に提示されております取扱高のデータでございますけれども、このデータは卸を通した売り上げのデータでございます。近年、場外荷引き——卸を通さない、仲卸の荷引き——も非常にふえておると、そこら辺の数字が統計データとして把握されていないということから、実際の市場を経由する取扱高というのは、本当はもっともっと多いんじゃないかと、そこら辺の法的に把握しなければならない位置づけのデータ以外の場外取引につきましては、本当の姿がなかなか皆さんから教えていただけないということで把握しづらい実態でございます。現場を見てみますと、非常に縮小できるような状態でもないんかなという荷の動きでございます。

○ 樋口龍馬委員長

相対取引なんかが多く出てきているので、市場を小さくするということは、現状見ている限りは難しそうだという所感でよろしかったですね。

○ 森川参考人

相対取引ではなくて、卸を通さない取引ということですね。

○ 小川政人委員

相対取引なら市場を通しておるんやろうけど、卸を通さない商品流通であつたら市場は要らんやん。それこそ市場外でみんな取引してもらえばいいわけやで。だから、卸を通して商品扱うのに市場のスペースとかそういうものが要るわけで、市場外流通のために保冷庫を直したりとかそんなことする必要はないんやで、あくまで市場で取引してもらうための施設整備をせないかんと思うもんで、それはちょっと違うやろう。

○ 森川参考人

場外取引でありましても、市場を経由して取引が行われておると。例えば卸さんの場合

ですと、入荷先というのが決まっておるわけでございますけれども、仲卸さんの場合、よりきめ細やかな特徴あるものを入荷するのに、自分と従来から取引のあるところから仕入れるというふうな、そういうふうなこともございましょうかと思えます。

そこら辺は例えば三重促成の福村社長あたりがよく知っておるんじゃないかなと思えます。何かご意見があれば。

○ 樋口龍馬委員長

では、福村社長、そこをお願いします。

○ 福村参考人

まず、このグラフを見ると、金額がすごく上がっていながら、取扱量がすごく下がっているように見えるんですけど、実質的な数量としては、グラフの見方が金額と数字じゃなくて、まず、数字だけと金額だけを分けて見ると、金額的に入荷量が減るということは、去年、おとしなんかですと季節、温度の弊害とかいろいろあって、数量が減ったことによつての単価増というのはもちろんあるので、相場高という部分に関して金額が上がるという部分と、先ほど近藤さんも言われたように、やはり卸、仲卸の垣根が徐々になくなってきておるのも事実で、僕たちのライバルでもあり協力会社でもあるというような形なんですね。

その部分に関しては、手数料自由化になって、それが荷受けさんもどこにでも売れるような環境ができてきているというのが現状で、これは時代に伴ってどうしても仕方がない部分で、逆に僕らも自分たちの産地をつくったりとかという部分で市場外流通に関して取り扱いさせてもらっています。

それを市場として関係ないじゃないかと言われると、いや、僕らは四日市の市民のためによりよいものを選択するという必要があるので、市場としてやらせてもらっている自負は正直持っています。卸を通さなければ市場としての機能を果たしてないじゃないかと言われると、それは違うと言いたいところですね。

あと、小さい生産者であったりとかそういう生産者の方たちが——例えば合同青果さんが競り場に並べて、八百屋さんとか買い受け人、買い出し人の方が買われる値段じゃなくて——規格を持って指導しながら小さい生産者を大きく育てていくということも、個別にうちの会社としては行っています。それが市場外でやっておることと言われると、いや、

市場内でやっておることなので、その辺は卸を通さなければ市場としての立場じゃないと言われるのはちょっと考え直していただきたいなと正直思います。

いずれにせよ、四日市の生産者の方を守っていくというのは北勢地方卸売市場で考えていくべきことであるし、四日市の市民の食の安心・安全、安定供給、また、継続的な供給というのを北勢地方卸売市場としてみんなで考えながら守っていきたいというふうに思っています。

以上です。

○ 小川政人委員

この表の見方なんですけれども、6 ページでいうと、やっぱり青軸が2013年から比べると、2017年は取扱高の軸だけでいくと半分、金額は2014年からいくとやっぱり倍ぐらいになっているのかな、倍にはなっておらんか。それでもかなり伸びておる。1割ぐらいか、伸びておるのは。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

この表なんですけれども、数量、棒グラフのほうは右の目盛りで、ちなみに2014年から17年にかけては、大体10%マイナス。金額、折れ線グラフのほうは左の目盛りで、2014年から17年にかけて大体7%ぐらいふえている、そういう流通形態になっています。

○ 小川政人委員

わかった、ごめん。

それからもう一つ、卸売市場を育てていこうと思うと、僕は場外取引より——認識を間違えておるのかもわからんけど——やっぱり市場を通して流通をしてもらおうというのが一番大事かなというふうに思っている。それが市場を伸ばしていくことやし、個人の会社は個人の会社で、自分たちが生産者を育てるとか、そういう部分で客を扱っていくのは、それはそれでいいのかなと思うけど、全体的に税金を通してやっていこうということであれば、やはり卸売市場を通した取引が頻繁に行われて、手数料も入ってきて、施設の使用料も、という部分が大事やなと思う。個人の会社として、いや、市場を通さんと商品を流通しますよというのは、それはそれでいいのかなという思いで、それは自前の設備でもってやってもらうべきかなというふうに思うんですよ。

それともう一つ、答えが返ってこんのやけど、返ってきたか。半分、だから、市場内の取引だけでいけば、半分ぐらいの設備でもいいのかなというふうに思っていますし、それから、ネットの時代になってくると、市場へ持ってこんでもそのまま流してしまうということもできるわけやから、その辺で旧態依然の敷地面積が要るのかなというのと、例えば駐車場でも買参人の数も減ってきておるし、そういうのも一遍見直してうまく有効にお金を活用していかなあかんのかなと思うんやけど。

○ 樋口龍馬委員長

意見でよろしいですか。

○ 中川雅晶委員

本日はありがとうございました。

先ほどちょっとどなたかが、例えば病院なんかのニーズからすれば安心・安全は絶対的なので、そういう部分で他県にとられたりとかして、老朽化とかほこりとかということも大切なんですけど、冷凍冷蔵設備、排水設備等々、やっぱりこの辺が整備されなければ、市場間の競争ができないというか、競争に負けてしまうという側面が、お話を聞くと如実に出ていて、このまま先へ行くとどんどん縮小化というか、負けてしまう可能性があるというところにすごい危惧を感じていて、単に水漏れとかほこりとかという対策だけではなくて、やっぱりそのところをちゃんと次の時代の、これから先、例えばICT化とかAI化とかがどんどん進む中、また、先ほど言われた病院とか老人施設とか、それから小売業とか外食産業とかのニーズが変化する中に適応できなくて負けてしまうというところで、ますます市場の魅力を失ってしまうというところの危惧をすごく感じたんですよ。

先ほど小林委員もおっしゃったように、大規模改修なのか、しかも、今はばかでかい、どこの地方に行っても同じようなつくりの同じような建物で、すごい敷地の中ですごい設備ですね。本当にあれだけ必要なのかなって、例えばもっとコンパクト化して、これからの時代に適応したものに――冷蔵施設もコールドチェーンとかというのも完結するものに――つくり変えていくコストと今ある施設を大規模改修していくコストとを比較とかしなきゃいけないですし、大規模改修になれば、本市だけではなくて鈴鹿市とか桑名市との負担割合もあって、その中で話し合いをしていかなきゃいけない中で、そもそも大規模改修においては、市場関係者と市が別途協議するようになっていて、そういう協議を本当に将来に

向けてされたのかどうなのか、された上でなかなかそれが話し合いがうまくいかないのか、そもそもされていないのか、その辺がちょっとよくわからないので、はっきり教えていただけませんか。

○ 樋口龍馬委員長

行政に聞いていますか。

○ 中川雅晶委員

行政です。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

これまで市場会社とはいろんな情報交換をやっていますが、きょうのように仲卸業者さん、卸業者さんとか、それぞれの考え方とか、そういった将来展望まで含めての話し合いというのはこれまでは行っておりません。ただ、現状こういうことをやるということだけは伺っております。そういう状況です。

○ 中川雅晶委員

この間どこかの会議で財政経営部長がそういったものは全く聞いていませんというような答弁をされたような僕は記憶があるんですけど、そんなもん知らないのかと、僕らが管内視察をしたとき、そういうお話をいっぱい伺っていて、そんな声が上がっていないという現実には驚いたというのがあるので、全く上がっていないんじゃないかなって。

そうすると、本来市場の最前線で消費者であったりとか、日ごろお付き合いがある製造業者や小売業者や外食産業や病院とか施設とか、いろんなところで、今このままでは大変な状況ですよと、三重県の近場の市場だけでもとれていないですよというお話になると、これは危機的な状況なので、やっぱり喫緊の課題であって、それと、雨漏りとかほこりとか、口に入るものにとっては、市民にとっては、これはもう看過できないような課題がある中で、それもまだ上がっていないというか、その話し合いが具体的に、また、先ほどの改修計画であったりとかというところに着手されていないというところにすごく危機を感じるんですが、その辺は、僕だけが危機を感じているんですかね。

○ 森川参考人

着手をしているのではなくて、民営化して、平成25年に一応分析調査をお金をかけて行いまして、今後発生する改修と当面必要な額、トータルとして約10億円ほどの改修が必要になってくるというふうな、そういう営繕計画は行政のほうに提出させていただいています。

○ 樋口龍馬委員長

営繕計画は提出されている。

○ 中川雅晶委員

なかなかその後、行政の中で上がって行ってないというか、協議されている、まだまだ具体的になってないというところが少し課題かなという点であることと、それから——私は近くに住んでいるので——津波避難ビルか何かに指定されているんですよ。当然沿岸部から避難される中においても、その防災機能という部分においても、非常にほかに高い建物、しっかりとした建物がないとなれば、そういう機能というのもやっぱり付加していかなくちゃいけないという土地柄であるということも側面としてはありながら、なおかつ市場としての魅力であったりとか市場で勝っていける、市場というか、また最終消費者、それ以前の病院とか、先ほど言った小売業とか外食産業に適応した、まさしくマーケティングの視点で考えていかなければならんのではないかなって思いました。

具体的にこれから検討していかなくちゃならないかなというふうに思いますし、これは四日市だけでは完結する問題ではなくて、先ほどの資料の中にも負担割合が四日市市は100分の52で、100分の18は桑名市で、100分の30は鈴鹿市で協議をしていかなくちゃいけないので、こういう協議するテーブルもつくっていかなくちゃいけない。その前段となるいろんな計画であったりとか、先ほど魅力ある市場をどうつくっていくかということもおっしゃっていたので、その辺も非常に大切なのかなって思いました。

今、市場の魅力というところで少しお伺いしたいんですが、市場の主な機能って、僕は素人なのでよくわかりませんが、資料で読ませていただくと、品ぞろえというか集荷と分化の機能と、それから、価格の形成機能であったりとか代金決済機能、それから、情報受発信機能というところが主な機能ですよとなっているんですが、これからの時代に適応した魅力というのは、一番何が重要だとかキーワードであったりとかトレンドで

あったりとか、これ以外のものでトレンドがあるのであればぜひ教えていただきたいなと思いますが、先ほどの安全・安心という部分は当然のこととして、そのほかに付加価値であったりとかというのはどういうことが求められているのか、ぜひ教えていただきたいなと思うんですが。

○ 樋口龍馬委員長

これは前の発言いただいた5名の皆様からそれぞれですね。

じゃ、近藤様からお願いします。

○ 近藤参考人

付加価値として、やっぱり取扱量を上げる。今委員さんが言われたとおり、札幌の市場では——皆さんとは逆のことなんですけど——仲卸さんの場外荷引きは全部卸を通す、全てそういう条件にして市場自体の売り上げを上げていくと。だから、見えない売り上げじゃなしに、本来の姿として全て場外荷引きは荷受けを通す、それも4%手数料を払って通して、札幌の市場の売り上げをふやしていこうじゃないか、そのようなことを言ってみました。

なぜ場外から仲卸さんの荷物を引くかと言ったら、僕の力がないのも事実なんですよ、正直言って。魅力のあるものを市場に入れないから、仲卸さんはよそからでも今はボタン一つ、電話一つでとれるわけですから、その辺も改善して本当に魅力ある市場ということが、イコール付加価値で、長野県、山梨県の農家の分の売り上げがすごく伸びているんですよ。なぜかと言ったら、周りに魅力ある商品がいっぱいあるんですよ。ですから、長野県連合青果とかも合併して本当に遠い地に対抗するような大きな市場になってきました。

それはやっぱり三重県の農作物、特にそれを本当に四日市の北勢地方卸売市場に出してよかったなと思えるような価格形成を出して、学校給食なんかも、今特に、この間、桑名市のミカンも地元で売ってもらう、地元の小学校のわざわざ放送で、これは桑名市のどこどこでとれたミカンですよって放送してくださいと、河原田地区の地元のミカンを小学校に届けているんですよ。みんな小学生にもどこどこでとれたミカンですよとか、どここのものですよということを必ず言ってくださいよと、そうしたら、子供さんがまたどこかへ買いに行って、おいしかったで、また買って、お母さんということになって、また消費も伸びてくると思うんですね。

小さなことなんですけれども、そういう本当に地道な努力で付加価値というか、難しいことなんですけれども、荷物を、売り上げを伸ばして魅力ある市場にしていくというのが僕たちの思いですね。

以上です。

○ 米倉参考人

基本的にまずお客様にお届けする市場からの荷物ということで考えても、例えば市場に買いに来てみえる方は、買受人さん、買出人さん、それと、番号を持たれた量販店のバイヤーさん等あるんですけれども、私らの北勢地方卸売市場の水産としては、例えば今はどっちかという人数が減ってきて、買受人さんとか買出人さんは、市場が当初40年前にできたときは、そういう方々も直接競りに参加できて、すごい勢いがあった、逆に仲卸さんや量販店さんのほうのが立場的には弱かったんですね。それが今のニーズもあって立場が逆転ってきて、買受人さんとか買出人さんは後継者が、こういうような商売ではお父さんのようにはいかんということで、やっぱり続けない。

そういう問題の中で、市場としても売り上げ、要するに荷物を集荷するという前提で考えると、まず、ナショナルチェーンの大手の量販店さん、それから、もちろん三重県内のローカルチェーンの量販店さん、そこにどうしても軸がちょっと変わりつつ時代としてあるわけですよ。その流れで、ローカルチェーンも、ナショナルチェーンのバイヤーさんにしても、名古屋市がすごい近いじゃないですか。夜行けば、本当に四日市市まで30分で通えるぐらいの距離じゃないですか。

その流れの中で、そこで集荷のスケールメリットがある大きい市場に、うちらみたいな地方市場が対抗して行って、先ほど先生が言われたように付加価値として、じゃ、何で四日市市で仕入れたほうがいいんやというところを考えたときに、じゃ、お客さんがポイントで望んでいる商品を小回りのきくような対応ができるように、名古屋みたいに大きな船ですと、少し角度を変えるだけでもやっぱり波風が立ちますし、なかなか変わらない。でも、こういうローカル市場ですと、細かい小さなニーズでも、少しずつ対応して行って積み重ねていけば、今の時代の流れに合った地方市場が残っているようなやり方がとれるんじゃないかなというのが私の思うところでありまして。

以上です。

○ 福村参考人

集荷量の話とか出荷で言ったら、今の現状で、八百屋さん、買出人、買受人の方に関しては、やはりどんどん離れていっているのが現状で、八百さんが町なかで販売しておいて、その八百さんで野菜を買うという家庭がどんどん減っていっておるのが現状で、何でもそろそろ、何でも買えるというスーパーマーケットであったりとか、そういうところに行くのはこれ必然の流れで、商店街を見てもらっても、昔だったら専門店色のある、僕が子供のときはどこに行ってもいろんな専門性があったけど、今は飲食店街みたいな感じになっていますけど、これも時代の流れで仕方のないことで、今現状、八百さんとか買い出しの方で頑張っておられる方は外食に納品されている方であったりとか、そういう方々はまだ元気があるけど、街なかであったりとか外で販売されておられる方は、ほとんどやめていっているのが現状です。

市場に何人おったらとか、そういう魅力があるのが活気というのも、荷物がどんだけ動いていくか、四日市にどんだけ荷物が来て消費されていくかということで、今はホテルとかも結構建って、外からの人もかなり来ていただいております中で、四日市の野菜を食べてもらったりとか、四日市のことをよりよく知ってもらうことで四日市に興味を持ってもらうとか、そういう部分に関しても、食というのはすごく通ずるところがあると思うので、それが魚であったり、野菜であったり、果物であったりとかということで、三重県中、四日市を中心とした三重のものを発信できるような拠点にしていくこと、それに伴って、先ほど施設が半分でもいいんじゃないかとか、いろんな話もありましたけど、半分にするというのが前提じゃなくて、例えば四日市でつくったものを含めた食べてもらえるような場所をつくるとか、わかりやすく言えば道の駅であったりとか、そういう部分で四日市のものを発信できるような市場としての運営というのは、市場法が変わったのでできるようになったんですね。

今までは市場を開放するというのは抵抗感もありましたし、そういう部分に関しては、これから反対される方もみえると思いますし、賛成してくれる方もみえると思いますけど、市場開放を年に1回やらせてもらっています。それに反対する人ももちろんいますし、賛成してやってもらっている部分もありますし、ただ、来場者はふえていますよね。

そういう流れで、四日市の方々が四日市の市場に魅力というか興味を持ってもらって、その中で四日市のもので買おうとか、スーパーに行っても、三重県産、四日市産がある中で、ほかのところの手に出すんじゃないかって、四日市のあるんやったら買いたいねと思

えるような発信をしていくというのも、もちろん市場として大事で必要なことやと思うので、そういう部分で市場に来てもらえるような施設をつくる中では、駐車場の部分の整備とか、建てたときは多分八百屋さんのために、この地図を見てもらったらわかるように、両サイドから入れるような駐車場の仕組みになっていますけど、現状は本当に八百屋さんの数も減っておるので、片面駐車場はがらがらじゃないのというときに、そこで何かできるんじゃないのかというのは、もちろん僕ら市場からも考えていくべきですし、それを漠然と半分にしたらどうなんやというのじゃなくて、どういうふうにも有効に使っていくのか、どういうふうにも減らしていくのか、もちろんそういうのも含めて考えていって、より活気ある市場にしていきたいなというふうにも考えています。

○ 榊原参考人

基本的には種類をふやすというのがあれなんですけれども、やっぱり地域密着といえますか、地元の方にもこの市場から出ておるのがいいなというふうにも思われるのが一番だと思うんですね。それは何かといいますと、今、市場のほうでも「いちばの朝市」といって、一般の方が参加できるような形で買いに来てもらえるということをやっています。

去年に関しても約1万人くらいの来場者がいまして、今の段階では僕ら仲卸、あと八百屋さんが市場のほうでいろんな催し物をやっているんですけども、これを例えば違う事業者の方がやったりとかして、今は年に1回ですけども、年に2回、3回、4回とかふやしていくような形をしたら、一般の方も北勢地方卸売市場のほうに来ていただいて、この施設からいろんな商品が流れているんやとか、例えばお客さんの家族だったりとか、そういう子供だったりも来場できるような施設であれば、安心してこうやって運んでくれるんやなという思いがあれば、もっともっと魅力が地域密着という形でみんなにわかってもらえる形ができるんじゃないかなと。そのためにはしっかりした施設整備というのが要るのかなと思います。

以上です。

○ 牧野参考人

みんながおっしゃっているように地元という生産者から直接入ってくる荷物というのはやっぱり競りにとっても一番活気があるんですよ。魚屋さんとかもみんな年いった人もおるんですけど、外部へ売っておるもんからすれば、うまいもんは何があるとかそういうの

を聞かれるもので、三重県産ってインスタグラムとかでもハッシュタグをつけると閲覧者もふえるので、そういうのが一番魅力があるもので、年1回の市場の開放日も漁師もんという魚を並べればみんな興味を持って、スーパーでは死んだ魚がメインで売っておるもので、生きたワタリガニとか、そういうのがあるとやっぱり一般の人も興味を示しますので、そういう地物、まえもんの漁師もんというのが一番魅力で、種類が一番必要だと思います。以上です。

○ 中川雅晶委員

いいです。ありがとうございます。

○ 樋口龍馬委員長

よろしいですか。

時間のほうが参っておりますので、最後ということをお願いしたいと思います。

○ 日置記平委員

先ほど以前に10億円という数字を出したという話がありましたね。今も10億円かどうかわかりませんが、皆さんからいろいろ市場の合理化に向けてのお考えのお示しをされましたが、仮に皆さんの要望ができ上がったとして、皆さんの経営の合理化というか、利益向上につながるとお考えでしょうか、どうでしょうか。

○ 樋口龍馬委員長

1人ずつ伺いますか。近藤さんからよろしいですか。

○ 近藤参考人

済みません、ちょっと、10億円って何、改修費用ですか。

○ 日置記平委員

今10億円かどうかは、ちょっと横へ置きましょうか。皆さんがいろいろ意見を出された中で、そういったものが全て完備したとして、それぞれの事業の経営に、利益の向上に図ることが可能なのかどうかというところ。

○ 近藤参考人

それはもちろん可能だと思います。

○ 米倉参考人

可能だとは思いますが、まず、今うちの従業員にも言うんですけども、確かにハード面で話を決着させれば、それこそ割と決着する話で、ただ、それよりも先ほどから、これもよく皆さんが言っているんですが、ソフト面でいかに足腰のしっかりした商売ができるかのほうにウエートを置いて考えていかななくてはいけないかなと思います。

まして、今本当に、先ほども一番最初に僕、言いましたけど、やっぱり就業する若い方が本当にいらっしゃらないんですよ。ですので、そういう方も来て初めて魅力ある市場だと思うので、そこをまず自分たちの考えでやっていきたいなと思っています。

以上です。

○ 福村参考人

小林委員にも言っていたいただきましたけど、改修をするのか建てかえて新しい全く違うものをつくるのかという部分で、例えば現状回帰するための10億円であれば、発展するかどうかといたら、多分現状どおりやと思います。これは雨漏りが直りました、じゃ、売り場が合理化できるかといたら、できません。

ただ、これから、現状として危機管理でコンクリートが屋根から落ちてくる可能性がある、じゃ、お客さんであったり、もちろんうちの従業員であったり、じゃ、頭に当たったらどうするの、でも、お金がないので直せないよねという話は、やっぱり緊急性があるので絶対に直すべき項目で、屋根、真ん中にネットを引いてもらってそういうのを防いでおるとか鳥対策の部分も含めてやっていますけど、結局コンクリートが頭に落ちてきたらどうなるかぐらい考えたらわかるけど、でも、現状起こっていない問題なので、やっぱりちょっと危ないよね、というのが現状な部分も正直あるので、そこは早急に直す必要があるとは思いますが、10億円かけて現状回帰するというだけではやっぱり今後の発展は僕はないと思っているので、その辺はもちろん僕らも自助努力でやっていく部分も含めて一緒に考えていただく機会をつくっていただけることが望ましいなというふうに考えています。

○ 榊原参考人

僕も同じ意見なんですけれども、今の現状回帰だけでは達成はしないんじゃないかなと思います。将来に向けて今までに話し合ってきたことを、施設をつくるのであれば、それが10億円、20億円、30億円かかるというのであれば、それは企業の価値になっていくんじゃないかなと思います。

○ 牧野参考人

耐震とかそういう工事をしただけではほとんどは変わらないと思います。結局のところ衛生面、そういう設備が必要になってくると思いますので、会社の運営を改善しようと思ったら、そういう衛生設備関係も必要になってくると思います。

以上です。

○ 日置記平委員

ありがとうございました。

いろいろと私も過去に北勢公設地方卸売市場組合の議員としてもう数回参加をさせていただきましたので、それなりの理解をさせていただくところなんですけど、このデータの数字を見ますと、やっぱり後継者不足というのはすごく大きな問題で、皆さんの世界だけじゃなくて、日本のものづくりも全てそうなので、いよいよ外国の労働者に頼らざるを得ないような方向性が来ていますけど、しかし、合理化というのは機械化したり、IT化したりということで、これからいろいろ皆さん方、努力してもらわなきゃいけないと思いますが、この問題は全国の市場にも共通した問題だと思いますが、そこで今思い出したんですけど、私のときの顧問で酪農学園大学の細川先生でしたっけ——北海道の話をされましたけど、私もあの先生と一緒に北海道の市場を視察をさせてもらったことがあったんですけど——今もあの先生との結びつきはあるんですか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

毎年構成市の管理評価委員会ということで現状報告を伺う場があるんですけど、そこで細川先生は委員長をしていただいています。

○ 日置記平委員

ありがとうございます。

総合的にこういう市場の経営ということに関して、全国の市場の組合の連合会みたいのがあるんだろうと思いますけど、その連合的な総合力で皆さん方が将来に向けて経営の新しい道を探る、そういった問題点の解決をどこがどういうふうにされるのが一番いいのか、経済産業省が入るのか、農林水産省のほうが入るのか、そのときに一つ、当然三重県も三重県産というのを使う、地産地消というのは大きく掲げているところでもありますし、そんなことで総合的に経営の合理化と新しい道を探るということで頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

○ 樋口龍馬委員長

時間が参っておりますので、本日の質疑応答についてはこの程度にとどめたいと思います。

最後に、佐藤部長、このやりとりの中でお聞きいただいて何か感じるころがあれば所感をお願いします。

○ 佐藤商工農水部長

済みません、きょうはどうもいろいろ意見をありがとうございました。

先ほど中川委員のほうからなかなか市内でのこの問題の認識が薄いんじゃないかということもご意見をいただいたわけですが、私どもも今市場の管理者のほうとその老朽化の問題を初め、一つは改修なんかしたら将来的にどうなるのかと、もう少し詳しいデータをもらえないかということで、いろいろやりとりはさせていただいております。

そのデータをもって、まずはこの3市、桑名市と鈴鹿市がありますので、そこに対して協議のテーブルに着いてほしいということをお願いするのがまず私の仕事やと思っております。昨年も両市の部長宛にアポをとりまして、いろんな話は今させていただいております。まずはそれから、改修になるのか、もっと違う方法があるのか、そういったことをやっていかないといけないと思っておりますので、きょうご意見いただいたことをいろいろ参考にさせていただきながら、またそちらのほうも私どもとして進めてはいきたいと思っております。

きょうはどうもありがとうございました。

○ 樋口龍馬委員長

ありがとうございます。

設置目的というのをきょうの資料説明でしていただいておりますが、公設であることには変わらないですね、民営化されていても。公設であるというところについて、私たち議会もしっかりとかかわっていかなければいけないですし、行政も設置者としての責任があるかと思しますので、深くかかわっていただきたいということを委員長のほうから強くお願いを申し上げて、この場を閉じたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

委員の皆様にはまだ少し確認させていただきたい事項がございますので、しばらくお待ちをください。参考人の皆様はお立ちいただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、継続したいと思います。

その他事項といたしまして、11月定例月議会の議会報告会、シティミーティングで出された市民意見のまとめについてを取り扱います。

資料については会議用システムにアップロードさせていただいておりますので、ご確認をいただきたいと思います。

04産業生活常任委員会、17平成31年1月31日、02議会報告会・シティミーティングで出された意見でございます。

全ての意見をその他の意見に分類することとして扱いをさせていただいておりますので、ご確認をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

では、そのように取り扱いをさせていただき、報告させていただきます。

これで本日予定している議題は全部なんですけど、本日の夜、予定をさせていただいておりました交流については、参加される方が非常に少ない状況となってしまいましたので。

○ 日置記平委員

ちょっと聞いたけど、この前もうやるって決まったのに、参加する人が少ないってどういうことか知らんけど、それはマナー違反やで、この前の委員会でやるって決まったもんやでさ、やったらええがな。

○ 樋口龍馬委員長

ちょっと継続して場を設けるのかどうかについて皆様にお諮りをさせていただきたいというふうに考えておったわけですが、今、日置委員からは、場を改めてやってはどうだというようなお声があったんですが、皆さんはいかがでしょう。

○ 日置記平委員

委員長がこの日でやりますという日程も決めておったのに、きょうは都合悪いという人が出てきたんかもわからんで、日だけ設定してするとかね。

○ 樋口龍馬委員長

では、一度議会の初日までと言っていたのが、今回の委員会別の議案聴取会は予算でございますので必ず行わせていただくことになろうかと思えます。全体の議案聴取会の日には日程を幾つか準備させていただきまして、皆様に問い合わせをさせていただきたいと存じますので、その際にご確認をいただきたいと思いますと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

では、そのような形で進めさせていただきたく存じます。

本日の事項はこれで全部でございます。ありがとうございました。

12 : 10 閉議